

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十二月二十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十八年十二月十三日

指令越建セ第二八〇〇〇五一号

二 検査済証番号

平成二十八年十二月二十日

越建セ第三六〇―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字宮東五百十番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字宮東五百五番地

小嶋 大介、小嶋 仁美